

平成26年第1回長南町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成26年2月5日(水曜日)午後1時30分開会

日程第 1 議席の指定及び一部変更

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期日程等の議会運営について(委員長報告)

日程第 4 会期決定の件

日程第 5 諸般の報告

日程第 6 常任委員会委員の選任について

日程第 7 承認第1号 専決処分の承認を求めるについて

(平成25年度長南町一般会計補正予算(第4号))

日程第 8 議会運営委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	林	義	博	君	2番	吉	野	明	夫	君		
3番	大	倉	正	幸	君	4番	小	幡	安	信	君	
5番	板	倉	正	勝	君	6番	左		一	郎	君	
7番	加	藤	喜	男	君	8番	仁	茂	田	健	一	君
9番	丸	島	な	か	君	10番	松	崎		勲	君	
11番	石	井	正	己	君	12番	丸		敏	光	君	
13番	古	市	善	輝	君	14番	松	崎	剛	忠	君	

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野	貞夫	君	副町長	葛岡	郁男	君
教育長	片岡	義之	君	総務課長	石橋	弘道	君
総務室長	田中	英司	君	企画財政室長 (兼)政策室長	常泉	秀雄	君

住 民 課 長 野 口 喜 正 君 事 業 課 長 麻 生 由 雄 君
教 育 課 長 蒔 田 民 之 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 田 邊 功 一 書 記 杉 崎 武 人
書 記 片 岡 勤

○議長（松崎 勲君） 皆さん、こんにちは。

本日は、公私ご多忙の中ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ち町長から挨拶がございます。

町長、平野貞夫君。

[町長 平野貞夫君登壇]

○町長（平野貞夫君） 本日は、平成26年長南町議会第1回臨時会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠にご苦労さまでございます。

私は、このたびの選挙におきまして、議員各位並びに町民の皆様から力強いご支援、ご厚情をいただき、町政運営の重責を担うこととなりました。心から感謝申し上げますとともに、改めて身の引き締まる思いをいたしております。

私はこれまでの行政経験を生かし、国や県とのパイプを太くして、持続可能な行財政基盤を確立し、自立の町を目指して、誰もが健康で生き生きと安全に暮らせる町づくりに全力を傾注してまいりたいと考えております。

圈央道を生かした基盤整備、農業、商業、観光の振興、防災・防犯体制の充実、子育て支援の充実と高齢者の生きがい対策、学校の適正配置と教育環境の整備、町民と行政が一つになっての協働の町づくりなど、常に町民の皆さんの視点に立って要望に応えるという姿勢を大切にしながら、迅速で透明な町政運営に務めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げる次第でございます。

さて、本臨時会にご提案を申し上げます案件は、専決処分の承認案件1件でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

◎開会の宣告

○議長（松崎 勲君） ただいまから平成26年第1回長南町議会臨時会を開会します。

（午後 1時30分）

◎開議の宣告

○議長（松崎 勲君） 本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（松崎 勲君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎議席の指定及び一部変更

○議長（松崎 熱君）　日程第1、議席の指定及び一部変更を行います。

会議規則第4条第2項の規定によって、今回当選された林義博君の議席は1番に指名します。また、吉野明夫君の議席は2番に指名します。

2名の議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更します。大倉正幸君の議席を3番に変更します。変更した議席は、お手元に配付した議席表のとおりです。

このまましばらく休憩します。

（午後　1時35分）

○議長（松崎 熱君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　1時36分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松崎 熱君）　日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

5番　板倉　正勝　君

6番　左　一郎　君

を指名します。

◎会期日程等の議会運営について

○議長（松崎 熱君）　日程第3、会期日程等の議会運営について報告を求めます。

議会運営委員長、加藤喜男君。

〔議会運営委員長　加藤喜男君登壇〕

○議会運営委員長（加藤喜男君）　ご指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、去る1月30日に委員会を開催し、平成26年第1回臨時会の議会運営について協議・検討をいたしました。

本臨時会に付議される事件は、専決処分の承認1件、議会人事案件2件、計3議案が議題とされます。

当委員会としては、付議案件の内容を審議した結果、会期は本日5日の1日とすることに決定いたしました。

詳細な日程等につきましては、お手元に配付いたしました平成26年第1回長南町議会臨時会日程概要のとおりであります。

以上、議会運営委員会の協議の概要を申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松崎 熱君）　これで議会運営委員長の報告は終わりました。

◎会期の決定

○議長（松崎 熱君）　日程第4、会期決定の件を議題とします。

本臨時会の会期は、さきの議会運営委員長の報告のとおり、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日2月5日の1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（松崎 勲君） 日程第5、諸般の報告をします。

本日、町長から承認1件の送付があり、これを受理しましたので、報告します。

なお、受理した議案については、お手元に配付したとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員の出席を求めた者、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき監査委員から報告のありました平成25年11月分、12月分の例月出納検査の結果については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

これで諸般の報告は終わります。

◎常任委員会委員の選任について

○議長（松崎 勲君） 日程第6、常任委員会委員の選任についてを行います。

お諮りします。

本常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長から指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

産業建設常任委員会は、1人の欠員が生じておりますので、林義博君を、教育民生常任委員会は、1人の欠員が生じておりますので、吉野明夫君をそれぞれ指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

常任委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 日程第7、承認第1号 専決処分の承認を求めるについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、平野貞夫君。

[町長 平野貞夫君登壇]

○町長（平野貞夫君） 承認第1号 専決処分の承認を求めるについて、ご説明申し上げます。

本案は、本年1月19日に執行の長南町長選挙と同時に行われました長南町議会議員補欠選挙に係る費用につ

いて、緊急に予算措置が必要となりましたので、平成25年度長南町一般会計補正予算（第4号）といたしまして、平成25年12月17日に専決処分をいたしたものでございます。

詳細につきましては担当室長から説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松崎 勲君） これで提案理由の説明は終わりました。

承認第1号の内容の説明を求める。

企画財政室長兼政策室長、常泉秀雄君。

〔企画財政室長兼政策室長 常泉秀雄君登壇〕

○企画財政室長兼政策室長（常泉秀雄君） それでは、承認第1号 専決処分の承認を求めるについての内容の説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めるについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

専決処分の理由といたしましては、先ほど提案理由の説明にもございましたけれども、町議会議員の辞職に伴いまして、平成26年1月19日執行の長南町長選挙に合わせて長南町議会議員補欠選挙を行うこととなりました。このため、予算の補正を要することとなりましたが、選挙準備を早急に行う必要があり、議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、専決処分をさせていただいたものでございます。

2ページをお開き願います。

専決処分書、平成25年度長南町一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、急施を要するものと認め、別冊のとおり専決処分する。

それでは、補正予算書の1ページをお開き願います。

平成25年度長南町一般会計補正予算（第4号）でございます。

平成25年度長南町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによらせていただくものでございます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ188万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億2,539万5,000円とするものでございます。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

また、この予算は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成25年12月17日付で専決処分をさせていただいたところでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。7ページをお開きください。

まず、歳入でございますけれども、今回の補正予算（第4号）の財源といたしましては、19款1項1目の前年度繰越金、一般財源を充当いたしまして編成をいたしました。

8ページをお開きいただきたいと思います。

歳出では、2款総務費、4項選挙費、5目長南町議会議員補欠選挙費でございます。

内容といたしましては、1節では、選挙立会人10人分の報酬8万8,000円、3節では、時間外職員手当30万円、開票事務手当8万円、計38万円。

9節では、選挙立会人の費用弁償1万7,000円。

11節では、消耗品費62万円並びに食糧費6,000円、合わせて62万6,000円。

12節役務費では、選挙用通常はがきの郵便料24万円、また計数機の点検手数料といたしまして5万9,000円、計29万9,000円。

13節では、指定病院等での投票に関し、当該市町村に支払います外部立会人に係る委託料3万5,000円。

14節では、開票所用の機材の借り上げ料といたしまして16万9,000円。

16節原材料費では、選挙用資材、ポスター掲示板でございますけれども、26万8,000円の内容でございます。

なお、9ページ以降の給与費明細ですが、まず1の特別職では、選挙立会人10人分の報酬8万8,000円の追加がございます。

10ページをお開きいただきたいと思います。

10ページの、2の一般職では、職員手当38万円の増加となっております。

大変雑駁な説明でございましたけれども、以上で、承認第1号 専決処分の承認を求めるについての内容の説明を終わらせていただきます。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松崎 勲君） これで承認第1号の内容の説明は終わりました。

これから承認第1号 専決処分の承認を求めるについての質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） 実は、立会人のときに暖房器具、これはリースですか、町民がちょっと間違った考えをしている方がおりますので、どのような経緯で暖房器具をリースしたのか、お尋ねいたします。

○議長（松崎 勲君） 総務室長、田中英司君。

○総務室長（田中英司君） 暖房器具の関係なんですけれども、改善センターを今回は開票所にいたしました。というのは、今まで国政の選挙におきましては参観人が少ないとということで、役場の第1、第2、第3会議室を通してやったんですけども、今回参観人が多いという、地元の選挙ですので、農村環境改善センターで開票所を設置したところでございます。

暖房器具の関係なんですけれども、今までもう大分改善センターも老朽化しております、万が一に備え、暖房のヒーター、1週間前から予備運転して、当日実際に入るかどうかを1日2時間かけて暖房の予備運転をしたところでございます。

しかしながら、あいにく、ちょうど申しわけない、1日前に暖房が故障してしまったということで、急遽業者のほうにも手配して、何とかならないかということでお願いしたんですけども、ちょうどICチップのそのものと、そのものが壊れてしまったということで、これはいかんせんもう明日の選挙ということで間に合わないということで、急遽業務用のファンヒーターを手配いたしまして、それで開票所、立会人の方々もいらっしゃいます。それと参観の方々もいらっしゃいます。そういう気象条件等、あいにく当日は雪も降ったというようなことで、非常に寒うございました。そういう中で、結果的にその業務用ファンヒーターができるだけ

寒さに気を使った中で、暖房器具、備えつけのものが壊れたために、レンタルでそれをカバーしたという状況でございます。

どうかよろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第1号 専決処分の承認を求めるについてを採決します。

承認第1号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

承認第1号 専決処分の承認を求めるについては、原案のとおり承認されました。

暫時休憩します。再開は2時20分を予定しております。

（午後 1時52分）

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時30分）

○議長（松崎 勲君） 常任委員会の互選の結果は、お手元に配付した名簿のとおりです。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（松崎 勲君） 日程第8、議会運営委員会委員の選任についてを行います。

選任案を配付します。

暫時休憩します。

（午後 2時30分）

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時33分）

○議長（松崎 勲君） お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

議会運営委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩します。再開は3時5分を予定しております。

（午後 2時34分）

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時18分）

○議長（松崎 勲君） 議会運営委員会副委員長の互選の結果は、お手元に配付した名簿のとおりです。

お諮りします。

議員の中から選出される各種行政委員会等の委員については、先ほど議会運営委員会で協議をしていただき、お手元に配付しました名簿のとおりです。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

議員の中から選出される各種行政委員会等の委員については、お手元に配付した名簿のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（松崎 勲君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本臨時会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

したがって、このように決しました。

会議を閉じます。

平成26年第1回長南町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。また、ありがとうございました。

（午後 3時20分）